

第4回臨時会会議録目次

第1日目（平成22年8月18日）		頁
○開会宣告	—————	3
○開議宣告	—————	3
○日程第 1 会議録署名議員指名	—————	3
○日程第 2 会期決定	—————	3
○日程第 3 報告第 1号 専決処分について（損害賠償額の決定）	—————	3
○日程第 4 議案第 1号 平成22年度滝川市一般会計補正予算（第5号）	—————	4
○閉会宣告	—————	16

平成22年第4回滝川市議会臨時会（第1日目）

平成22年 8月18日（水）

午前10時02分 開会

午前11時11分 閉会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 報告第 1号 専決処分について（損害賠償額の決定）

日程第 4 議案第 1号 平成22年度滝川市一般会計補正予算（第5号）

○出席議員（16名）

2番	窪之内 美知代 君	3番	酒井 隆裕 君
4番	清水 雅人 君	5番	関藤 龍也 君
7番	山口 清悦 君	8番	中田 翼 君
9番	大谷 久美子 君	10番	荒木 文一 君
11番	堀 重雄 君	12番	三上 裕久 君
13番	堀田 建司 君	14番	田村 勇 君
15番	山腰 修司 君	16番	井上 正雄 君
17番	水口 典一 君	18番	山木 昇 君

○欠席議員（1名）

1番 渡辺 精郎 君

○説明員

市長	田村 弘 君	副市長	末松 静夫 君
教育長	小田 真人 君	総括理事	高橋 賢司 君
総務部長	吉井 裕視 君	総務部次長	高橋 一昭 君
市民生活部次長	伊藤 克之 君	保健福祉部長	橋 弘恭 君
保健福祉部次長	佐々木 哲 君	経済部長	若山 重樹 君
経済部参事	佐々木 邦義 君	建設部長	大平 正一 君
建設部技監	三谷 文彰 君	教育部長	館 敏弘 君
教育部次長	河野 敏昭 君	教育部指導参事	春田 淳一 君
監査事務局長	堀下 博正 君	病院事務部長	東 照明 君
病院事務部次長	鈴木 靖夫 君	総務課長	田中 嘉樹 君
財政課長	山崎 猛 君		

○本会議事務従事者

事務局長	中嶋康雄君	次	長田湯宏昌君
書記	寺嶋悟君	書	記村井理君

◎開会宣告

○議 長 おはようございます。ただいまより、本日をもって招集されました平成22年第4回滝川市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、15名であります。

欠席の申し出は渡辺議員、遅刻の申し出は堀田議員であります。

◎開議宣告

○議 長 これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、議長において三上議員、田村議員を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。今期臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定をいたしました。

◎日程第3 報告第1号 専決処分について(損害賠償額の決定)

○議 長 日程第3、報告第1号 専決処分について(損害賠償額の決定)を議題といたします。説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長 おはようございます。ただいま上程されました報告第1号 専決処分につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告させていただきます。

専決事項は、車両損傷事故に伴う損害賠償額の決定でございます。事故発生日時は平成22年5月28日午前11時ごろで、場所は江部乙町東12丁目3番地先の国道12号の交差点でございます。相手方は、上川郡東神楽町ひじり野南2条2丁目3番2号にお住まいの渡部洋美さんでございます。損害賠償額は、23万7,181円でございます。なお、この賠償額につきましては、加入しています社団法人の全国市有物件災害共済会自動車損害共済で全額補填となるというところでございます。事故の原因でございますが、介護保険用務を終えまして、公用車両で国道12号を通過して市役所に帰る途中でございます。江部乙町東12丁目3番地先の交差点におきまして赤信号で停車後、青信号になりましたので発信した際に誤って前方に信号待ちで停車しておりました相手方車

両後部に追突をし、損害を与えたものでございます。専決処分年月日は、平成22年8月3日でございます。

日ごろから安全運転の励行はもちろんのこと、車両発進の際には前後左右確認を含めて細心の注意を払うように指導しておりましたが、このような事故になりましたこと深くおわびを申し上げます。改めて本人はもとより外勤する職員に対しまして、声かけによる安全運転の徹底について指導しているところでございます。まことに申しわけございませんでした。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第1号は報告済みといたします。

◎日程第4 議案第1号 平成22年度滝川市一般会計補正予算（第5号）

○議 長 日程第4、議案第1号 平成22年度滝川市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長 議案第1号 平成22年度滝川市一般会計補正予算（第5号）についてご説明させていただきます。

今回の補正は、滝川市安全・安心パトロール実行委員会が行う市民の安全、安心を守るための交通安全等グッズ配布事業に対し費用の一部を補助するための補正と滝川西高等学校軟式野球部が第55回全国高等学校軟式野球選手権大会へ出場することに伴い、滝川西高等学校軟式野球部全国大会出場協賛会に費用の一部を補助するために補正したいとすることでございます。

1ページをごらんください。第1項で、歳入歳出の総額にそれぞれ208万4,000円を追加し、予算の総額を202億6,719万5,000円とするものです。

第2項で、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表によるところでございます。

2ページから3ページまでは、第1表、歳入歳出予算補正でございますので、お目通しいただきたいと思っております。

続いて、補正の内容につきましては事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開き願います。2款1項7目市民生活推進費、補正額108万4,000円の増額につきましては、市民生活の向上推進に要する経費の補正でございます。市民の安全、安心を守り、みんなで進めるまちづくりのため滝川市安全・安心パトロール実行委員会が65歳以上の方と小中高校生の方を対象に交通安全、防犯、消費者被害防止の統一グッズ、キーホルダー式プレートの無料配布を行うため、その購入費用の一部を同実行委員会に補助するため100万円を補正したいとすることでございます。また、同実行委員会が販売を行う車両用ステッカーを事業主の立場から交通安全と防犯の啓発に努めるため、公用車両用などに購入したく8万4,000円を補正し

たいとするものでございます。

10款1項3目教育振興費、補正額100万円の増額につきましては、その他教育振興に要する経費の補正でございます。滝川西高等学校軟式野球部が8月25日から兵庫県で開催される第55回全国高等学校軟式野球選手権大会に出場いたします。市としてその偉業に敬意を表するとともに、滝川西高等学校軟式野球部全国大会出場協賛会より補助支援要請のありました大会出場経費の一部を補助するため、100万円を補正したいとするものでございます。

以上、歳出合計で208万4,000円の増額となったところでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、6ページ、7ページをお開き願います。20款1項1目繰越金208万4,000円の増は、補正に必要な一般財源を繰越金で調整したいとするものでございます。

以上、歳入合計で208万4,000円の増額となったところでございます。

以上申し上げます、議案第1号の説明とさせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。酒井議員。

○酒井議員 私からは、この滝川西高校の軟式野球部全国大会出場協賛会補助金についてお伺いを申し上げたいというふうに思います。

まず最初に、こうした2年ぶりの快挙、本当に関係者の皆さんには敬意を表するとともに、私も滝川市民として非常に誇りを持つものでございます。そうした意味で、こうした補助金の支出について必要なものだというふうに考えています。そうした観点で幾つかご質問させていただきたいと思っております。

第1点目は、こうした補助金についてお伺いをしたいというふうに思います。前回の2年前のときには同額の支出がされたわけでありましてけれども、その後今回ということでありましてけれども、前回の大会のときにはその後国民体育大会出場、それも含めて70万円程度の余剰が出たというふうに伺っております。そうした金額を今回の予算に繰出金としてプラスしてもなお不足するというところで、その一番大きな原因は市内企業などによる寄附金が前回は680万円あったのが今回見積もられているのが350万円と約半分になっていることが大きな原因だというふうに言われております。こうした中でも、子供たちが何の心配もなくスポーツなどに打ち込めるということを保障するというのは、私はやっぱり滝川市としても責務ではないかなというふうに思っておりますけれども、そうした中市立高校としての滝川西高校ではなく、例えば市内の道立高校、こうしたところに対する補助、もしくはそうしたところに対する支出の考え方というところで一体どうなのかなというふうに私は一瞬考えるものがあります。既に滝川高校や滝川工業高校などでも非常によい成績をおさめられ、それぞれ大会などに進められているのは報道でも示されているとおりであります。そうした中、滝川市では市立高校である西高校にそうした補助を出されているわけでありましてけれども、考え方を示していただきたいなというふうに思っております。

2番目にお伺いしたいのは、これまでも全国大会に類するものに対して支出されてきたというふうに思っております。吹奏楽でしょうか、そのときにも支出されたというふうに思っています。2

年前の全国大会、それから吹奏楽でしょうか、それ以外にそうした全国大会もしくはそれに類するようなものに支出するというのは一体どれだけあったのかなというふうに思います。もしそうしたものがあれば示していただきたい。それから、そうした補助金を出す基準は一体どのようになっているのか、金額や、また規模など、団体などに限られるのか、個人も含まれるのか、そうしたものを示していただきたいと思います。

3番目にお伺いしたいのは、市内小中学校についてであります。市立高校にはこうした支出されるというふうなのがあるわけでありまして、以前から言われているとおり中体連の大会、会場費については市は負担されていないと。それ以外の部分については一定の支出はあるようでございますけれども、そうした点で一番最初にお伺いした、子供たちが何の心配もなく打ち込めるような体制をつくるためには、そうしたものとも比較してどのようなものなのかなというふうに思います。こうしたことについても考え方を示していただきたいと思います。

以上、3点お伺いします。

○議長 答弁を求めます。教育長。

○教育長 それでは、酒井議員の質問にお答えをいたします。

まずもって、428校の中からその1位を争う第55回全国軟式野球大会に出場する西高に対しまして、非常に多くの方々からご寄附等のご賛同をいただいておりますことには、この場をおかりしてお礼を申し上げたいというふうに思います。大変厳しい経済状況の中で、それぞれの同窓会を中心に寄附集めに奔走しております。ぜひ目標額を達成をして、酒井議員がおっしゃられます子供たちが安心して大会に集中できる環境を一日も早くそろえてあげたいというふうに思っております。

まず、1点目のご質問なのですが、道立の場合はどういうふうにするのだということでございます。今回の場合あるいは前回の場合につきましても、市立高校ということでの軟式野球についての支出ということで、平成16年に滝川高校が同じく軟式野球の関係で全国大会に出場をしております。このときは、まだ高野連の補助金の金額が削減される前だったということで、市からの補助金の特に要請もございませんでした。同窓会の中での寄附あるいはPTAの中で集めていらっしゃる西高でいいますと体育文化振興基金のような財源の中から支出をされているというふうに聞いております。したがって、今後そういうような大会があった場合については、今回の野球のように日程がはっきりまだ、試合結果によって動くために飛行機等の事前の予約ができないというために費用がかかる。あるいは、当然現地の気候に合わせるために何日間かやっぱり前乗りをして、その練習会場を確保する、あるいは移動手段だとかと、さまざまな大会の特殊性がまず今回考慮されたということだというふうに思っておりますし、前回の繰越金が70万円弱でございます。そういう金額、それから同窓会あるいはPTA、該当するクラブの保護者の負担等々、さまざまな形での資金の確保が考えられますので、その中で滝川市としてどういう形がいいのか、支援の仕方も含めて補助金がいいのか、あるいはカンパ等を職員の中で積極的に協力してもらおうのか、あるいは今回のような併用というような形になるのか、そういうようなことはその時々状況に応じてやっぱり考えていかなければならないものだというふうに思っております。

また、2番目の他の全国大会の関係ですが、まず市立高校につきましては、基本的には全国大会に対しまして1人1万円と。これは、団体、個人かかわりなく生徒に対しまして1万円というのは基本で持っております。ただ、先ほど申し上げました今回の軟式野球大会の大会そのものの特殊性というようなものもあって、今回はこういう形で補助金としての支出をしておりますので、逆にいいますとその1万円の規定は適用しないというふうに考えております。

また、3点目の関係なのですが、小中学校の中体連につきましては、最近全国まで行くのはございませんけれども、これは完全に市のほうの旅費で、生徒分、先生分については旅費で対応しますので、こういう形での協賛金等の、あるいは補助金等の部分については基本的にはないというふうに思っております。

また、会場費の考え方、中体連を滝川市内でやるときには会場費をちょうだいをしてございますので、中には滝川分散のような形で開催をしている例もございます。この辺につきましては、他市の状況等も含めて検討は必要かなというふうに思っております。

以上です。

○議長 山口議員。

○山口議員 それでは、まず今の続きということで、最初に西高の軟式野球部の件ですけれども、一部を市で負担するという事柄なんですけれども、今ほど教育長の回答にも出ていましたけれども、高野連の補助金の減額で今どれぐらいになっているのかということと、それから目標額を設定して今回の補正を組んだと思うんですけれども、その目標額の設定の根拠になったものですね。これ応援体制にもかかわるんですけれども、体育会系の大会なので、先ほど言ったように文科系とは違って勝ち負けで日数が変わるわけですから、この目標額をつくるのに初戦で負けて帰ってくることで計算してつくったのか、決勝まで行くことで計算してつくったのかのその辺お聞かせ願いたいと思います。例えば1回戦で負けて帰ってくるのでつくったのであれば、決勝まで残ったときはもう一度援助を考えるのかどうかということも含めて回答してもらいたいと思います。

それと、せっかく全国に行くわけですから、学校としてどういう応援体制をこれからするのかということと、それから市のほうも市長と教育長が現地に行くのかとか、そういう応援体制についてもお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから次、交通安全の件ですけれども、普通はこの時期に余り交通安全に関するグッズの補正というのは余り出ないかなと思うんですけれども、今回唐突に補正が出てきたのですが、この提案に至る経緯をお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、デザイン、これから議会の審議ですから、もし通るとすればそのデザインと一応見本の前の黄色いどこかの町のやつは見させていただきましたけれども、デザイン的には余り個人的にはいけないというふうに思っているんですけれども、その辺どういうふうに考えているのか。また、せっかく100万円補正でつくるので、できるだけ多くの対象の人たち、小中高校生、それから65歳以上の高齢者につけていただきたいということは思っておりますので、その辺もぜひどういうふうに考えているのかというのを教えていただきたいと思います。

それから、その前どこかでやったものはとても好評で持っていたく人が多かったというふう

に聞いているのですが、それは実際に市として調査をしたのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

それから、できるのであればキーホルダー等の作成は市内の業者をお願いをしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議 長 答弁求めます。教育長。

○教育長 1点目の高野連の補助金につきましては、部長のほうからお答えをいたします。

2点目のどこまで想定しているかということですが、現在協賛会での予算では2回戦まで行ったとしたらということで、これは前回も同じ2回戦まで行ったらということでの想定をしております。協賛会の予算上は、寄附金としての350万円ぐらいですが、前回もそうだったのですが、2回戦まで行くということはベストエイトになるということで、同時に国体に出場する権利を得るということで、今年度は千葉で国体が予定をされておりますので、ある程度その分まで見越すとすると、やっぱり400万円ぐらいの寄附金は必要だろうというふうに思っております、目標は400万ということで新聞報道にもありますけれども、そういう形で今同窓会の方々を中心に頑張っているところですが、決勝まで行ったらどうするのだということですが、追加で補正をするのか、その寄附金の集まり方にもよるというふうに思いますし、またそのときはどういう負担の形になるのか。当然高野連からの補助金も完全ではないですけれども、その部分については増額されることとなりますので、その辺の兼ね合いは検討しなければならないというふうに思っております。

また、応援体制の関係ですけれども、今どういう形で行くかと。とりあえず1回戦につきましては学校長が行く予定をしております。それ以降の予定については、まだ市役所内部で検討中ですので、はっきり今の段階でどの試合にだれが行くということについては、まだ決まってはございません。

○議 長 教育部長。

○教育部長 ご質問の高野連の補助金のご質問ですが、今回高野連の補助金につきましては、予算全体が準々決勝に勝ち進んだ場合ということで想定しております。その高野連の補助金につきましては、108万4,500円を見込んでございます。基準でございますが、前回の平成16年の滝川高校が出場したときには交通費、宿泊費、全額高野連の補助金ということで出てございました。前回の西高の出場から交通費につきましては2分の1、それから宿泊費につきましてはその前までは全額補助だったのですが、1人分3,000円までということになってございます。今回指定旅館が8,500円ということでございますので、補助金については約35パーセントということでございます。何日分の補助金が出るのかなということにつきましては、大会開催日前日から試合終了の翌日までという基準になってございます。また、補助対象人数につきましては、先生と生徒の登録18名ということでございます。基本的には、責任教師、監督1名ずつ、それから生徒16名ということで、合わせて18名分ということでございます。

以上です。

○議 長 市民生活部次長。

○市民生活部次長 それでは、私のほうから交通安全、防犯、さらには消費者被害の防止の統一し

たグッズということでのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、なぜこの時期に唐突な補正の提案というようなご質問でございました。若干の経過をお話しさせていただきますが、滝川市、ことしに入りまして4月春の交通安全運動早々にお一人亡くなりました。死亡事故でございます。明けてゴールデンウィーク中にもお一人が交通事故で亡くなりました。現在2人の方が亡くなっている状況でございます。このような状況の中、市民の皆さんが安全、安心で過ごすために何か啓発できるようなものをつくってはいかかかと、そのような機運が高まった背景がございます。この間、さまざま議論を重ねてまいったところでございますけれども、そのような背景を受けまして、8月4日に滝川市の安全・安心パトロール実行委員会が設立をされまして、今回補正予算を提案させていただいた内容のご決定がなされたところでございます。これが大まかな経過ということでご説明させていただきます。

あと2点目でございますけれども、デザインの関係というご質問でございます。さきの委員会等々の中で見本的に見ていただいたわけでございますけれども、なかなかいかななものかというご質問でございますが、特に夜光反射材の材質も兼ねたものでございます。従前交通安全に係る夜光反射材につきましては、いわゆるステッカー式といいましょうか、靴に多くは張るタイプのものを配布した経過がございます。これにつきましては、もちろんその効果はあるわけでございますけれども、一方そういうタイプのものにつきましては、1つにつけますと、ほかの靴等にはなかなかつけられないという状況にもあるところでございます。そんなことから、いつでもご本人のそういう気持ちさえあれば身につけることが可能だ、脱着が可能だということもありまして、キーホルダー式のものを今回作成ということについて実行委員会の中で決定がされた、そういう経過がございます。確かに胸元だけに着用という視点ではやや扱いづらいということもあるかと思いますが、ほかの小中学生あるいはお年寄り等、かばんとかバッグとか、それらにもつけていただきたいということもございまして、このようなことのご決定をいただいたところでございます。

あと3点目でございますけれども、多くの対象者につけていただきたいということでございます。ご質問のとおり、小学生、中学生、高校生、65歳以上の高齢者の方、いわゆる交通弱者あるいは一方消費者被害の受けやすい方々を対象に無償で配布をしたいという考えでございます。

あと4点目でございますけれども、以前この種の対応した団体、好評だということであるけれども、市のほうで調査、その辺実態調査したのかというご質問でございますけれども、特に今回のこの事業を進めるに当たってお話のあった団体へ紹介するなどの直接の調査はしてはございません。滝川市独自でそういう取り組みの効果があらわれるようなことで努力をすべきものと考えているところでございます。

あと最後、発注の関係、市内業者へというご質問でございます。なかなかこの種の扱う業者さんといいましょうか、市内にもということでございますが、今回の考えにつきましては、特に以前ご質問にもございました他の団体で取り入れた実例がございます。そんなことから、それらの業者さんを通じていろいろお話を聞かさせていただいているところでございまして、基本的にはその方向が一番価格的にも有利な状況の中で発注できるのかな、そんな判断をしているところでございます。

以上でございます。

○議長 長 山口議員。

○山口議員 まず、軟式野球部の件ですけれども、私も野球に携わっているので、生徒と保護者となるべく負担が、勝ち進んで決勝行ってもお金の心配はするなというふうにぜひ言っていただければなと思います。

それから、安全パトロールの件ですけれども、できれば100万円とはいえお金を使うので、きちっと調査をしてほしかったなという気はします。それと、デザインはきょう議会通るわけですから、これからなのかもしれませんけれども、前と同じものを、それがよかったからといって同じことをするというものでは進歩はない。これは、何に関しても言えることで、常に前よりいいものを、その地域よりも滝川市に合ったものを考えるというのが大事なことだというふうに思いますので、ぜひこれから考えるのであれば多くの人がつけてもらえるような形でしていただきたいというふうに思いますが、実際にはもうデザイン等は決まっているのでしょうか。

○議長 長 市民生活部次長。

○市民生活部次長 このグッズのデザインでございますけれども、いろいろ調整をさせていただいて、8月4日開催の実行委員会の中で基本的にはこのような形でということのお話をさせていただいてございます。その実行委員会の中ではおおむねそういう方向の了承がなされたということでございます。ただ、発注についてはまだいたしてはおりませんが、実行委員会としてはそういう判断をいただいているという状況でございます。

○議長 長 関藤議員。

○関藤議員 今の山口議員の続きとなると思いますが、市民生活の向上、安全・安心パトロールの内容について若干お伺いいたします。

まず、今のご答弁の中では、このキーホルダーその他の夜光性のものが発注される場所は何か滝川の業者ではないというようなニュアンスでお聞きいたしました。それでまた、この数、小中高生が無償で65歳以上無償となるとかなりな数になるかと思うのですが、これはいつごろ発注されて、またこのキーホルダー的なものができ上がって無償配布されるのはいつごろ配布されていくのか。特に小中高生に無償配布しまして、当然学校のほうでは指導で安心、安全ということで極力つけていきなさいというような指導をされるのだと思うのですが、学校の先生は無償配布の対象にならないわけですけれども、学校の先生方は当然率先してつけていかなければならないと思うのですけれども、学校の先生方はこれは買うということになるのでしょうか、個人的に。そこら辺のことをちょっとお伺いいたします。

○議長 長 市民生活部次長。

○市民生活部次長 まず、1点目でございますが、発注時期というご質問でございます。これは、市が発注ということではなくて、実行委員会が進めるということになりますけれども、本日この補正が議決いただいたとすれば、直ちにその手続に入っていくことになるのかなと思っております。

あと配布の時期でございます。今お伺いしておりますのは、発注から納品まで若干幅はございますけれども、3週間何がしということで聞いてございます。そういうことからすれば、9月のそう遅くない時期には納品され、それぞれ予定しているところに配布ができるのかなと、そんなふうに

考えております。

あと学校の先生との関係、高校生、小中学生、児童生徒には無償配布ということで、先生への対応というご質問でございます。ぜひ学校の先生にもつけていただきたいと思います。8月4日に設立をいたしましたこの実行委員会の中に、そのメンバーに市内の校長会の代表にもお入りいただいております。実行委員会の皆さんにそれぞれ財源のおおむね半分程度を寄附で賄いたいという考えがございますから、実行委員の皆さんにはそれぞれの立場で寄附集めのお願いを実行委員会の中でしたところがございますし、当然学校関係につきましても可能な限りご協力をお願いしたいと思っておりますし、そのグッズにつきましても配布をさせていただきたいと、そんなふうにしております。

以上です。

○議長 清水議員。

○清水議員 今交通安全のほうで質疑、答弁いろいろとお聞きしていましたが、今回の安全・安心パトロール実行委員会に関係する経緯が山口議員へのご答弁で説明はされましたが、そもそもこの安全・安心パトロール実行委員会というのがいつごろまでできたのかということ……8月4日ということをご答弁されたということですので、今の点については削除したいと思います。

この8月4日ということであれば、非常にスピーディーな事の運びということで、さらに詳しい経緯を聞かなければならないのかなと。8月4日に実行委員会が開かれて、そこでいきなり1回の話し合いで、半分は寄附金ということですから、総額200万円以上のものを集めようと。その半分については市にお願いしようというような話がされたのかなというふうに想定されるのですが、そのあたりをさらに詳しくお聞きをしたいと思います。

2点目は、今回はこういう形で補正予算を組むわけですね。これまでもずっと配布してきているわけです。キーホルダー式もたしかイベントで私ももらったこともありますし、ことしの4月ごろかな、5月ごろかな、たしか65歳以上の人数分の張るタイプの夜光反射板を各町内会に配布していると思うのです。こういったものの予算については、これまで各年度、どういった歳出項目でどの団体に支出をしてそういうことがなされてきたのか、あるいは市は一切関係なく交通安全協会等で独自に行われてきたのか。要するに今回の補正予算は、これまでの各年度の類似の支出と比べてどういう関係にあるのかということをお聞きしたいと思います。

それと、3点目は、この安全グッズについては、例えば土木、建設工事関係の安全グッズをつくらしている会社がメーカーであり販売店なのです。ですから、工事現場に物を卸す会社は滝川市内にも当然あるのです。だから、当然代理店になっている会社が市内にもあるはずですから、そういうところを使うということが望ましいわけです、市内業者から購入するということでは。しかし、実際にはそういう販売店なりメーカーが札幌から直接営業マンが来て直販しているということもあるのです。現状でいえば、うちの町内会でも一式買ったのですけれども、結局札幌の業者から買ったのです。それで、カタログ見ると、これ工用品たくさん売っている会社だなど。だから、これは恐らく市内の建設会社はもしかしたら市内の〇〇金物店から買うようなこともあるのかなと思ったりもするので、市内のそういう業者から購入することは不可能なのかということについてお

伺いたします。

以上です。

○議長 市民生活部次長。

○市民生活部次長 まず、1点目でございます。実行委員会設立までの経緯につきましては、先ほどご説明させていただきましたけれども、スピーディーな決定だということで1回の会議の中で決まったのかという趣旨のご質問でございましたが、8月4日実行委員会を開催いたしました。その前段に正式な実行委員会という形ではございませんけれども、役員を想定される方々に前段お集まりをいただきまして、実行委員会の中で議論すべき方向について前段協議をさせていただきました。それをもちまして、4日の日実行委員会を開催し、お話をさせていただいた内容についてご決定をいただいたところでございますけれども、この中でグッズといいましょうか、キーホルダー式のプレートにつきましては2万5,600個つくりますということで、単価80円というその段階での見積もりでございますので、全体では204万8,000円、その部分ではかかると。考えといたしまして、その2分の1程度について公費で負担をさせていただいて、2分の1程度を寄附金でという、そういうことが8月4日の実行委員会の中でご決定をいただいたということ。ただ、この中では具体的にどの団体に幾らのご寄附をお願いするという細かな数字までは至りませんで、それは後ほどの部会の中で決定をされ、それぞれお願いを今しているところでございます。

あと今回こういう形で、この時期に補正ということで出させていただいたわけでございますけれども、実はご質問にもございました張るタイプの夜光反射材、以前配布されたというお話でございましたが、昨年実は補正予算を議決いただきました11万8,000円でございますけれども、その議決を、ご寄附が財源でございますけれども、そういう補正をいただいてご質問のあった反射材を65歳以上の方々を対象に配布をさせていただいたという経過がございます。ですので、こういう補正という形で事を進めるのは、そういう先例がございますということでございます。

あと発注の関係でございますが、工事関係の事業者でも取り扱いというお話いただきましたが、これにつきましては先ほど答弁させていただきましたけれども、以前のある団体で作成しているという実績がある業者と調整をさせていただいておりますけれども、相当有利な価格で購入できるという考えのもと、現状はそういうことで進めさせていただいております。

以上でございます。

○議長 清水議員。

○清水議員 実行委員会の前の準備会の段階ではほぼ内容が整理されたということですが、この実行委員会の言い出しっぺというか、これをリードしたのは滝川市なのか、それともどの団体なのかということをお伺いしたいと思います。

2点目は、山口議員が言われたように、やはりこれまで毎年予算を組むようなことはなく、なかったものが昨年は11万8,000円の寄附金が、特定目的の寄附金が出されたので、補正予算で購入したと。そういうことからいうと、まさにやはり唐突であり、かつてない市の予算の出費なのだというふうに認識していいのか。唐突とかという、そういう表現はちょっとあいまいなので、それは除きますけれども、かつてこういう交通安全の、あるいは消費者被害、今回の消費者被害に

絡むという説明なのですけれども、こういうことでの商品購入への市の予算支出は今回は寄附金を除けば初めてだということか再確認をしたいと思います。

3点目は、結局安さだけでいけば、それは札幌市や旭川市の業者から直接買うのが安いに決まっているのです。それをやり始めたら、地方都市の商店あるいは卸しの仕事はもう成り立たないのです。だから、市は率先して当然総代理店だとか代理店制をしいてやっているから、必ずこの会社の代理店は市内に僕はあると思います。だから、そういうものがもしあるのであれば、そういうところを1割高くてもそこを使うということをしていかなかったら、滝川市の産業は完全につぶれてしまうわけで、安いから札幌と、あるいは安いから東京ということは、そういう考え方は間違っているというふうに、間違っているというか、そういうことはわかっているけれども市内業者を使うのだという考え方をきちっとしているのかということをお伺いをしたいと思います。

○議長 市民生活部次長。

○市民生活部次長 1点目でございます。実行委員会の設立のリードをだれがというご質問でございますが、さきに答弁させていただきました4月からの経過を含めて、そういう機運の高まりがこちらで持ち上がったのは事実でございます。これは、市も主催してございます各種交通安全の講習会等々、さらには警察は警察サイドでいろいろなお話をされております。それらをあわせてそういう機運の高まりが生じてきたものと思っております。結果として、この実行委員会の実行委員長、会長につきましては滝川市長が就任してございますから、そういうことから見ればこの設立をリードしたのは滝川市ということで申し上げさせていただきたいと思っております。

あと毎年度予算の関係、まさに唐突でかつてない予算の支出なのかというご質問でございますが、ちょっと過去の部分、今手元にはございませんけれども、補正を組んでまでこういう事業が必要だという今の状況にあるということからこういう提案をさせていただいたということのご理解をいただきたいと思っております。

あと3点目でございますけれども、値段だけの判断というのはいかなるものかというご質問でございます。当然価格というものもいろいろ決めるに当たって重要な要素になると理解はしておりますし、議員さんご質問のございました市内業者の育成といいたいまいしょうか、そういう視点、観点も当然重要なことであろうと思っております。今回につきましては、先ほどお話しさせていただきました4日の実行委員会の中で一定の方向性が出された中で、それを受けて今後正式に発注ということになりますけれども、予算等につきましても4日の実行委員会の中で見積もりをいただいている中で進まさせていただいているということもございまして、今回はこの流れで進めさせていただきたいと考えております。ただ、ご質問いただきました点につきましては、今後十分考慮してまいりたいと思っております。

○議長 市長。

○市長 実行委員会の組織は、滝川市と警察署と両方で協議の上、進めたことであります。

それから、2点目のことは、予算は当然提案するには仮見積もり等がなければ出てこないわけですから、だからそういう中で予算計上され、実行委員会で承認されたということではありますが、公共的団体がほとんどこの実行委員会のメンバーでありますし、あるいは行政が2分の1について

支出をするということですから、これはやはり滝川の会計規則に準じた扱いがなされて発注をされていくということを実行委員会には配慮してもらわなくてはならないというふうに思っております。

○議長 清水議員。

○清水議員 市長からも答弁がございましたけれども、行政主導で実質的に行われたのかなど。行政も頑張るから、各団体も寄附等で頑張ってもらいたい。この各団体の寄附というのは、恐らく最終的には町内会から吸い上げるということに僕はなるのかなというふうに思うので、とりあえず各団体がどういうふうな動きをしようと考えているのか、ここではわかりませんが、本当に何か思いつきでやったような可能性も否定できないのかなど。思いつきでと、これはちょっと言いすぎですね。十分な検討が……検討が不十分だったそしりは逃れないのかなということは感じます。市長はどのようにお考えなのか。

2点目は、会計規則に準ずるのは、それは当然の話で、しかし会計規則には市内から買うとかそういうことは書いていないです。市内業者育成というのは何かその都度購入するときの、何に書いているかちょっと私忘れましたが、市内業者育成というようなことはかなり低い位置にある。だから、実際には指定管理代行の業者はほとんど市内で買わないとかということが実際には起きているわけで、市長が会長をされている実行委員会で市外業者ありきで決められたというのは非常に私は問題があるなど。だから、次の実行委員会で、市の補正金額がこの議会で決まってしまうわけですから、多少高くなっても頑張ってもらって市内業者から買うというようなことを次の実行委員会で決めるぐらいのお気持ち。とにかく市内業者をできるだけ通すのだという気持ちが市長の中におありになるのかお伺いをしたいと思います。

○議長 市長。

○市長 清水議員は、少し経緯について誤解されているというふうに思いますから、この取り組みの経緯について改めて、先ほど次長からも回答ありましたけれども、ご説明を申し上げます。

2名がこの春に亡くなった。しかも、春の交通安全運動のさなかに全道で第1号の死者が滝川で出た、こういうことです。したがって、私はこの2名の死者が出たということも含めて、去年町内会の皆さん方に寄附金を財源として高齢者の交通事故が多いと。したがって、高齢者の皆さん方に張ってくださいと言っても、老人クラブを通じてはある意味では行き渡っていて、張らない人も出てくる。したがって、町内会を通じてこの張る運動も含めて補正を昨年度お願いをして取り組んだわけです。しかし、取り組んだけれども、全道で春の交通安全の1号の死者が滝川で出た。そういうことから、ある意味では新たな取り組みをしなくてはならない。これは、総決起大会をやろうか、あるいは清水議員ももらったというあのマスコットだと思いますけれども、あれは200円か300円で売っているのですけれども、ああいうマスコット、夜びかぴか光るマスコットを皆さんで買ってもらうような運動を起したらいいかと。とにかく警察と相談して取り組みを進めようではないかということを実は直ちに所管課に指示をして警察署と打ち合わせをさせていたということでもあります。したがって、補正予算をある意味では年度途中で提出をさせていただきましたけれども、その準備はかなり以前から実務的には進めていたということでもあります。その中で警察署長から、同じ問題意識を警察署長も持っていて、これはやっぱり何らかの取り組みを市と一緒に

しなくてはいけないということの中で警察署長が前の署長をしていたときに取り組んだ、その内容について説明があって、こういう取り組みをすると。前の署においては、交通事故だけでなく全体の犯罪の抑止力が飛躍的に高まったと。私は、単にこれを配ってつけてもらうだけではない。やっぱりみんな見られているのだということから犯罪の抑止力にもつながっていく、こういうやっぱり交通安全だけではない高い効果という実績を持っていると。やはりこれは、運動論として取り組むべきだという判断をし、先ほど申し上げましたように滝川市と滝川警察署と協議をしながらこれをどういう形で進めていったらいいのかということ、ある意味では時間をかけて組み立ててきたということであります。その効果というのは、私どもが直接松前の警察、松前町でありますけれども、調べてはいません。ただ、警察署長自身は町と一緒に進めてきた提案者と推進者の一人であります。その署長からは、実は幾度も私直接あるいは住民の皆さん方にこういう運動が起きればいいねという期待、そういうのは幾度も聞いておりますし、この事例は全国的に有名になって、警察官の雑誌の中で非常に効果が上がった取り組みとして全国で紹介をされた、そういう成果も実はあるわけであります。私は、そういうことを考えると、滝川市が松前町にわざわざ電話をしてどういう取り組みでどういう効果があったのかと。全額寄附金だというふうに聞いていますけれども、そういう経過があって実は取り組みを進めてきた。私は、交通安全ということがスタートであり……この交通事故死、交通事故撲滅と、それはやっぱり全道に先駆けて新しいことをやらなくてはいけない責任が滝川市にはあるというところからスタートしていますけれども、交通安全だけではなくて犯罪の抑止ということも含めて市民の運動論として進めていきたい。そういう意味から、今回議会にも補正をお願いを申し上げた。通常は、この種のもは9月に提案をさせていただくというのが今までの暗黙のルールだったというふうに思いますけれども、めでたいことに西高の軟式野球部が全国に行くと。したがって、やはり余りぐずぐずしないで、やることは早くやったほうがいいのではないかと趣旨で今回臨時市議会で提案をさせていただいたと。少し冗長にわたりましたけれども、全般的なご説明を申し上げてご理解を賜りたいというふうに思います。

○議 長 市民生活部次長。

○市民生活部次長 2点目の質問でございます。市内業者ということでございます。ご質問の趣旨に沿う形で可能かどうか検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 ほかにございますか。

(なしの声あり)

○議 長 これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 議 長 異議なしと認めます。
よって、議案第1号は可決されました。

◎閉会宣告

- 議 長 本臨時会に提案されました議案の審議はすべて終了いたしました。
これにて平成22年第4回滝川市議会臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉会 午前11時11分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

平成 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員